2024年1月 VOL.40

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

本号の内容

テレワークで単身赴任の解消へ

仕事と育児の両立を当たり前の社会に

現代のコミュニケーションとアイデンティティー

テレワークで単身赴任の解消へ

身近な職場のメンバーで、長期間の単身赴任を余儀なくされている方はおられませんか？
一般社団法人　日本テレワーク協会の年次総会である「JTAアニュアルカンファレンス」が2日間にわたり開催され、参加させていただきました。
最も注目したのは、NTT島田社長の講演でした。
NTTグループでは、この3年にわたる取り組みの成果として、単身赴任が2割ほど解消されたことをご報告されていました。
私のNTTグループでの会社員時代の同僚も、今は長年にわたる単身赴任が解消されてご家族と仲良く九州の地で東京本社の総務業務を遂行しておられます。
当事務所では、テレワーク専門社労士として、新しい働き方に対応した人事制度の運用の見直しなどのご支援をさせていただいております。

現代のコミュニケーションとアイデンティティー

どの職場も本来、その職場にしかない長所がある

毎日大量の情報があふれかえっている状態の中で生活する情報の受け手となる私たちは、自分のアイデンティティーをしっかりと持ち続けることが難しくなってきています。そんな現代にあって、自らのアイデンティティーを、手の触れるものを通じてであったり直接会話をすることで再考し、確認することは、とても価値あるひと時ですね。
ある酒蔵のこだわりの酒造りは「どの蔵も本来、その蔵にしかない長所がある。」との価値観から魅力ある開発が始まりました。これはどんな職場作りにおいても大切な価値観といえます。
多くの情報が溢れる現代だからこそ、みなさまの職場でも自らのアイデンティティーを大切に現代のコミュニケーションの在り方についてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。
ご一緒に、社員の笑顔あふれる職場作りを進めてまいりましょう。

仕事と育児の両立を当たり前の社会に

世界経済フォーラムが発表するジェンダーギャップ指数ランキングで、日本は125位です。先進の北欧諸国では、政策の基底に、個人の権利や生き方を尊重するとの明確な理念があります。今後は日本でも社会全体としてジェンダー平等の啓発と制度の定着が望まれるところです。

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町33 東京左官会館3階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737